

平成30年度第6回坂戸市教育委員会会議議事録

1 開会及び閉会に関する事項

開会 平成30年9月25日(火)午後1時45分 安齊教育長

閉会 平成30年9月25日(火)午後2時08分 安齊教育長

2 開催場所

坂戸市役所402会議室

3 出席委員

1番 小川 一信(教育長職務代理者) 2番 蓼沼 康子

3番 松井 正樹 4番 毛利 陽子

5番 安齊 敏雄(教育長)

4 議事参与者

教育部長 清水 満夫

教育部長 鈴木 博貴

次長兼社会教育課長 浅野 保

教育総務課長 三田 耕治

学校教育課長 青木 伸広

スポーツ推進課長 勝俣 敦

中央公民館長 岡田 全弘

図書館長 近藤 猛

スポーツ推進課副課長 岸田 崇

教育センター副所長 太田 國夫

書記 藤野 陽介

5 会議の概要

【日程第1 議事録の承認について】

<前回の議事録は、全員異議なく原案のとおり承認されました。>

【日程第2 議事録署名委員の指名について】

教育長 議事録署名委員は、毛利委員を指名いたします。

【日程第3 報告事項について】

教育長 日程第3 報告事項に移ります。(1)教育長報告をいたします。私から8月14日から9月24日までの報告を申し上げます。

8月23日、セブンイレブン包括連携協定式に出席しました。主な内容につきましては、子ども110番事業所への登録を引き受けていただけることや子どもたちの青少年健全育成に協力していただけることなどの内容を含んでおります。9月2日、平成30年度坂戸市民総合防災訓練災害対策本部を立ち上げ参加しました。この日は、雨のため大家小学校を会場としての防災訓練は中止となりました。9月8日、桜中学校の文化祭を視察しました。吹奏楽部と群読を聞かせていただきました。9月11日から13日、9月議会定例会市政一般質問がございました。9月16日、坂戸中学校の文化祭を視察しました。吹奏楽部と少年の主張のスピーチ、英語のスピーチを聞いてまいりました。9月18日、浅羽野中学校の体育祭を視察しました。長縄跳びでの競争を見ていて、学校の中でも競わせるところは競わせることが大切であることを感じました。9月20日、三芳野小学校の運動会を視察しました。組体操を一生懸命取り組んでいるところが印象的でした。9月22日、市内6校の小学校運動会を視察しました。雨の影響でグラウンドが心配でありましたが、学校によっては、朝4時から先生がグラウンド整備を行った学校や保護者と教職員で協力して水抜きを行った学校など、準備に御苦労された学校が多くありました。以上この間の報告でございます。

教育長 質問等がありましたら、お願いします。

(なし)

教育長 では他に、各部課長から報告事項がありましたらお願いします。

(なし)

教育長 ないようですので、以上で報告事項を終わります。

【日程第4 議 事】

教育長 日程第4 議事に入ります。

◎議案第24号 平成31年度当初坂戸市立小・中学校教職員人事異動の方針について

教育長 事務局から提案理由の説明をお願いします。

学校教育課長 議案第24号、平成31年度当初坂戸市立小・中学校教職員人事異動の方針について、埼玉県教育委員会の人事異動方針を尊重するとともに、関係機関との協力により適正な人事異動を行うため、この案を提出するものであります。

補足説明をいたします。平成31年度当初における坂戸市立小・中学校教職員の人事異動方針につきましては、埼玉県教育委員会による「平成31年度当初教職員人事異動方針」に基づき、「学び合い交流するまちづくり」を基本とした「坂戸市教育振興基本計画」を踏まえ、学校教育に対す

る市民の期待に応えるため、次の6点を基本方針といたしました。1点目は、学校教育の活性化を図るため、適材適所に人材を配置することを基本に人事異動を行います。2点目は教職員の人材育成・資質向上のための人事異動を推進いたします。3点目は、学校間における教職員の年齢構成や経験年数の不均衡を是正するため、広範囲での人事交流に努めます。4点目は、本市の教育水準の向上のために、計画的な人事異動を実施いたします。5点目は、再任用教職員の豊かな経験を生かすため、適切な配置に努めます。そして6点目といたしまして、女性教職員の個々の能力、適性を考慮し、管理職等への積極的な登用に努めます。というものでございます。次に退職についてですが、「職員の定年等に関する条例」の定めるところにより実施するとともに勸奨退職制度の活用を図ります。続きまして、現在市内の小・中学校に勤務しております教職員が、本市以外の市町村に異動する「転任」と市内での異動となる「転補」につきましては、先ほど申しました6点の基本方針をもとに異動を行います。詳細は細部事項のところで説明いたします。続いて、採用等につきましては、埼玉県採用候補者名簿に登載された者の中から行き、管理職については有資格者の中から適する者を任用いたします。また女性教職員や若手教職員の管理職への積極的な登用に努めます。定年退職者等の再任用につきましては、原則として定年を迎えた年にお勤めいただいた市町村での任用となりますことから、本市でご退職され、再任用を希望されている方につきましては、現任校にとどまるか、または市内転補での任用となります。最後に、さいたま市との人事交流につきましては、埼玉県教育委員会と連携し、さいたま市教育委員会と協議の上で行うことといたします。続きまして、「平成31年度当初坂戸市立小・中学校教職員人事異動方針細部事項（案）」をご覧ください。まずは「退職について」でございます。今年度末で満45歳を超え、且つ勤続20年を超える者が定年退職前に早期に退職する、いわゆる勸奨退職に関しまして、学校職員勸奨退職取扱要綱第2の「教育長が定める期日」につきましては、平成30年12月8日といたします。次に、教職員の異動につきましては、(3)にある者を除き、原則として、同一校在職3年以上の者が異動の対象者となります。また、次のページの(9)にございますが、新採用の教員、事務職員及び学校栄養職員につきましては、積極的に多様な経験を積ませ、資質の向上を図るため、採用後5年以内に、原則として他の市町村への異動を行います。その下、(10)にございますように、学校の気風の停滞を防ぐとともに、職務経験を豊かにするため、同一校在職10年以内に異動を行うこととしており、特に、同一校在職7年以上の者につきましては、積極的に異動を行うことといたします。3の採用等につきましては、次のページ(6)に記載されております、「再任用」

を希望する教職員が増加しておりますことから、新採用や臨時的任用教職員の配置等、長期的な展望にたって、年度当初の人事を進めてまいりたいと考えております。説明は以上でございますが、この「平成31年度当初坂戸市立小・中学校教職員人事異動の方針」並びに「細部事項」につきましては、本日ご審議をいただきました後、明日の定例校長会におきまして、各小・中学校長に周知し、来週月曜日の10月1日に、それぞれの学校で教職員に通知していただく予定でございます。説明は以上でございます。

教育長 御質問・御意見がありましたらお願いします。

教育長職務代理者 埼玉県教育委員会の人事方針との違いはありますか？

学校教育課長 大きな違いはございません。基本方針の初めの部分に坂戸市教育振興基本計画を掲げているため、「学び合い交流する人づくりのまち」を記載しております。

松井委員 再任用教職員は、今年度何名採用していますか？また、新採用職員は何名採用していますか？

学校教育課長 再任用教職員は、今年度は33名採用しております。来年度希望している教職員は41名おります。また、新採用職員は、今年度19名採用しております。

教育長 御意見等ないようでしたら、以上で質疑等を終結します。

<採決の結果、議案第24号は、全員異議なく原案のとおり可決されました。>

議案第25号及び議案第26号は、いずれも人事に関する案件であり、坂戸市教育委員会会議規則第15条第1項の規定により、非公開としたい旨の発議があり、出席者全員が賛成し、非公開で審議されることに決定しました。

(傍聴者なし)

◎議案第25号 坂戸市立三芳野公民館非常勤職員の辞職について

<非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。>

◎議案第26号 坂戸市立三芳野公民館非常勤職員の委嘱について

<非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。>

教育長 以上で議事を終わります。

【日程第5 その他】

教育長 御意見などございましたら、お願いします。

(なしの声)

教育長　　ないようですので、以上をもちまして、平成30年度第6回坂戸市教育委員会会議を閉会いたします。

<平成30年度第6回坂戸市教育委員会会議閉会>